

## 第56回 大磯町下水道運営審議会議事録

日 時 平成27年3月26日(木) 午後1時30分～午後3時30分

場 所 大磯町役場 保健センター 2階 研修室

出席者 委員) 梶田委員(会長)、土方委員(副会長)、笠原委員、川口委員、曾根田委員、坪井委員、加藤委員  
以上7名  
事務局) 二挺木都市建設部長、平田下水道課長、服部副課長兼係長、藤野主事補

### ○ 開会

事務局

ただ今より「第56回大磯町下水道運営審議会」を開催いたします。

本日は、菊田委員、中越委員、安藤委員より欠席の連絡が入っております。

二挺木都市建設部長よりあいさつ

梶田会長よりあいさつ

事務局

本日の出席委員は7名で、大磯町下水道審議会規則第6条第2項の規定により会議開催の定数に達しております。よって会議は成立しております。

本日の審議会の議事として、(1)「大磯町公共下水道使用料の改正について」、(2)「その他」でございます。よろしくお願ひいたします。

また、今回の会議につきましては、議事録を作成するため録音をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、大磯町下水道運営審議会規則第6条第1項の規定により、会長が議長になることになっておりますので梶田会長、議長の方よろしくお願ひします。また、本日の審議会の公開につきましては、当日の委員に諮ることになっておりますので、これにつきましては、議長よりお願ひいたします。

議長

それでは、まず、事務局より説明がありましたように、会議の公開については、委員の皆様のご意見を聞くということですので、これからお諮りしたいと思います。

本日の議事は、前回に引き続き、「大磯町公共下水道使用料の改正について」となっております。

個人情報に係るものではないため、会議を非公開とすべき事項ではないものと考えられますが、委員の皆様どうでしょうか。

委員了承

議長

本日の傍聴人はいらっしゃいますか。

事務局

傍聴人はおりません。

議長

議事に入るにあたり資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

資料について確認

議長

最初に、第55回下水道運営審議会の議事の確認をお願いします。

事務局 議事録の要点説明

委員了承

議長

資料1「平成26年度大磯町下水道運営審議会下水道使用料改正に係る検討について」について事務局より説明願います。

事務局 資料1について説明

議長

大磯町の下水道については整備途上にあることもあり一般会計からの繰入金に依存しなければならない状況にあると考えられます。しかし、今後、汚水処理費は、主に起債償還金が増大するため、下水道使用料の値上げをしないと一般会計からの繰入金をさらに増大していかなければならないということだと思えます。ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員

1ページの上から4行目で、平成4年に供用開始、17年を経過して現在に至るとあるが、この「17年」は「21年」の間違いではないかと思えます。

事務局

ご指摘のとおりです。訂正させていただきます。

委員

資料1の10ページ、使用料改正の経緯で、見込みと実績をどう見ていくかということについては、本項の中では出てきていないということですね。

事務局

はい。

委員

大磯町の努力は見えるが、検証結果から今のところどうするかが見えてこないです。そこをどう効果的に示していけるかが鍵となると思います。気になるのは、下水道全体計画の見直しということで全体計画区域を縮小したとあるが、資料1の10ページを見ると全体計画が縮小されているにも関わらず平成25年度の整備面積が442haであるところ、実績整備面積が405haであったとある。このあたりの数字というのをいかにして改善していくかというのが大きなポイントになると思います。このあたりについてはこれからお話が出てくるということによろしいですか。

事務局

そうです。平成27年度に全て終わらせるのは無理がありました。当時の事業認可などの関係上、このように推計せざるを得なかったもの考えられます。それを踏まえて、今回は、現行の平成30年度までに事業認可区域を完了させる計画で使用料の設定をするのはかなり厳しいため、現実になるべく近づいた形の設定ということで、2年先送りするなかでどの程度になっていくかという形で推計させていただいております。

委員

接続率の関係だが、繋げてもいいところなのに、繋いでいないところもあるのですよね。

事務局

そうです。

委員

資料1の10ページの検証のところには、平成27年度に市街化区域全域の整備の予定が平成30年度に見直ししたとあるが、平成27年度から伸ばした原因は何でしょうか。

事務局

平成23年度に事業認可の変更を行う際に、区域を拡大し、平成30年度に市街化区域全域の整備を完了する計画で事業認可を受けている。しかし、平成24年度使用料改正に当たっての使用料の算定のときに、前倒して、平成27年度までに市街化区域全域を終わらせるような計画で使用料を見込んでいました。

委 員

ところが現実にはなかなかそこまでの整備費のスタミナが持てなかったということなんですね。

事務局

そういうことです。

委 員

今後、使用料を設定する際に、見込みの違いが大きな問題になる。

事務局

使用料の設定は、平成32年度までには終わらせるというシュミレーションに基づいて行います。

委 員

見込みと実績に違いがある原因を記載すべきだと思います。

事務局

はい。

委 員

資料1の14ページには、平成22年度に、効率的な下水道整備の観点から、下水道全体計画区域を縮小する見直しを行ったとあるが、どういう見直しなのかを説明をしていただきたい。

事務局

前の計画については、市街化調整区域を全体計画のなかで見直しました。寺坂区域が一部入っていたが、合併処理浄化槽の処理区域としたほうが良いだろうということでその分を削減して、そこまで延長せずに効率的な整備をするというのが、そのときの見直しの経過となっています。

議 長

都市計画上、線引きを見直すということはあるのですか。

事務局

線引きの見直しはないです。石神台の新幹線の北側も入っていたが、そこも外しました。

委 員

そこは市街化区域ですか。

事務局

市街化調整区域です。

(資料1についての事務局からの説明及び質疑応答は終了)

議 長

使用料改定について町民に納得していただくには資料や説明の仕方を工夫する必要があります。基本的には、年平均3%、3年ごとに9%をめでにした値上げは致し方ないということによろしいですか。

(異議なし)

議 長

何かご意見ありますか。

(事務局から資料の誤字・脱字に関して訂正)

議 長

今年度は方向性を定めて、次年度に決定をするということによろしいですね。

委 員

小田原市の使用料が一番高いです。小田原市の場合は老朽化のため難しい問題が出てきていましたので、使用料改定時の議員は、下水道を守るために値上げをせざるを得ないという考え方でありました。ただ、起債が非常に逼迫しているので、この状態だと繰入はかなり厳しいので、町民の公平性の観点からも値上げせざるを得ないでしょうね。

委 員

一般の人が分かるように、まとめのページにグラフなどがあったほうが良い。

事務局

そうですね。

委 員

一般会計からの繰入というのは住民の公平性の観点から見ても問題があるということも盛り込んだほうが良いと思います。

事務局

わかりました。

3時30分終了